

司法試験委員会会議（第30回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成18年10月5日（木）14：45～17：20

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）大野恒太郎，奥田隆文，小幡純子，本間通義（敬称略）

意見発表者（新司法試験審査委員）

山野目章夫，始関正光，山下友信，相澤哲，上野泰男，小野瀬厚（敬称略）

関係者（議題(7)のみ出席）

最高裁判所司法研修所教官 村上正敏

弁護士（日本弁護士連合会事務次長） 谷 真人

法務省大臣官房司法法制部司法法制課長 井上 宏

司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

稲田伸夫人事課長，丸山嘉代人事課付，山口久枝人事課付，濱田亮二試験管理官

4 議題

- (1) 平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験問題の誤記及びその取扱いについて（説明）
- (2) 平成18年度旧司法試験第二次試験論文式試験合格者の決定について（協議）
- (3) 平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の推薦について（協議）
- (4) 平成19年新司法試験審査委員の推薦について（協議）
- (5) 新司法試験受験資格証明書の取扱いについて（協議）
- (6) 新司法試験ヒアリング対象選択科目について（協議）
- (7) 新司法試験審査委員に対するヒアリング（民事系科目）
- (8) 次回開催日程等について（説明）

5 配布資料

資料1 平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員推薦候補者名簿（案）

資料2 平成19年新司法試験審査委員推薦候補者名簿（案）

6 議事等

- (1) 平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験問題の誤記及びその取扱いについて（説明）

審査委員会議において，短答式試験問題の民法第40問に誤記があったが，当該誤

記は正解選択に影響しないと認められることから、当初から正解と予定していた選択肢を解答したものを正解とする通常の手配とすることが決定されたことについて、事務局から報告があり、了承された。

なお、司法試験委員会から、審査委員及び事務局に対し、点検・確認を徹底して、誤字・誤植等の防止に努めるようにとの指示がなされた。

(2) 平成18年度旧司法試験第二次試験論文式試験合格者の決定について(協議)

平成18年度旧司法試験第二次試験論文式試験について、及落判定審査委員会議の判定に基づき、総得点133.75点以上の542人を合格者とすることが決定された。

旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則第10条に基づく合格者の受験番号の官報公告は、10月19日(木)付け官報により行うこととされた。

(3) 平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の推薦について(協議)

平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員について、資料1下段記載の者の解職に伴い、上段記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

(4) 平成19年新司法試験審査委員の推薦について(協議)

平成19年新司法試験審査委員として、資料2記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

(5) 新司法試験受験資格証明書の取扱いについて(協議)

平成19年以降の新司法試験においては、司法試験法施行規則第3条第1項ただし書に規定する受験願書に受験資格を有することを証する書面の添付を要しない場合として、司法試験委員会による法科大学院に対する受験資格の照会を行うことについて受験者が同意している場合及び司法試験委員会が新司法試験の受験者に送付した受験資格確認通知書に記載されている受験者IDを受験願書に記載した場合とすることが決定された。

平成19年新司法試験においては、法科大学院課程修了見込者が出願した場合は、司法試験委員会に法科大学院課程修了証明書を提出する期限を平成19年4月6日(金)とすることが決定された。なお、平成20年以降の新司法試験においては、毎年4月5日(同日が土曜日又は日曜日に当たる場合は、その直後の月曜日)を提出期限とすることが決定された。

(6) 新司法試験ヒアリング対象選択科目について(協議)

選択科目については、倒産法、経済法、知的財産法、労働法、国際関係法(公法系)及び国際関係法(私法系)の新司法試験審査委員に対し、ヒアリングを実施することが決定された。

(7) 新司法試験審査委員に対するヒアリング(民事系科目)

民事系科目の新司法試験審査委員に対するヒアリングを実施した。

(8) 次回開催日程等について(説明)

次回の司法試験委員会は、平成18年11月8日(水)午後2時から開催することが確認された。

(以上)